

第5回白馬村観光振興のための財源確保検討委員会

日時：平成31年3月1日（金）午後1時～

会場：白馬村保健福祉ふれあいセンター

2階 学習室

吉田総務課長

本日の委員会ですが、小磯副会長は都合により欠席となりますので、よろしくお願ひします。

これより会議に入らせて頂きます。次第の2、会長挨拶を下村会長にお願いいたします。

下村会長

第3回と第4回の委員会は体調不良により欠席しましたが、それまでの様子は、かなり事務局から伺っていますし、先生方にも色々個別に相談をしたりしました。

今日は、そろそろこの委員会としてもどういう風にまとめていくかという事をご相談して頂く事になります。スケジュールに関しても後で事務局から紹介があると思いますが、今日で閉めてしまうには時期が拙速な具合ですので、今日は大体の方向を見て頂き、報告書の案も出てきておりますので、それについて議論を頂いて、もう一回開かせて頂き最終の取りまとめをするというスケジュールで進めて参りたいと考えています。そういう意味で最終段階に入っておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

吉田総務課長

冒頭のカメラ撮りはここまでとなります。

ここからの進行は、下村会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

下村会長

それでは審議に入りますが、その前に資料1～8までありますが確認をお願いいたします。（資料8については、後程配布します。）

今日はまず、1月30日に第3回目のワーキンググループを開いているので、その報告をして頂き、それから後でお配りする資料8は報告書の案になりますが、それに入る前にこれまでの議論の振り返りというか、どういう議論をしてきたかというところを資料1から7までを使い、それを頭に入れておいて頂き、その後に資料8についてご議論して頂くという段取りで進めて参りたいと思ひます。

まず、3回目の報告とこれまでの議論のトレースを事務局から報告をお願いいたします。

事務局藤本副村長

（資料1から7まで一括で説明。）

下村会長

前回12月の検討委員会と1月のワーキンググループでの議論の報告と、それから全体を通して、

最初の頃からどういうベースの基にこの議論を進めてきて、途中でどんな財源の検討をし、その中でどういう懸念事項が出てきたかと、ざっと振り返って頂きました。

この中で、何か確認とかご質問とかありましたらお願いします。

山形オブザーバー

私は、足元を見ていないような、数字の羅列がされている気がします。今現在、白馬村の大きな問題は何かでしょうか。副村長にお願いします。

藤本副村長

観光に関してという事ですと、課題はそれぞれあると思いますが、日本人観光客の減少というところ、それからインバウンドが伸びてきていますが、これを如何に持続的なものとしてやっていくのかという事が一番重要なところだと思います。それからグリーンシーズンの観光にも村としても力を入れてやっているという事です。

山形オブザーバー

そこで、非常に顕著に日本で起きているのがスキー人口の減少です。これをどう打開するか。それを喚起しないと白馬村はあり得ない。何故日本人の若者がスキー場に来なくなったのか。それは、お金が掛かる。スキーというスポーツは非常にお金が掛かる。それをどういうふうに打開してあげられるのか、迎え入れる私たちに何か諸作がないか。こういう足元を見つめた様な事業展開をしない事には、ただ言葉の遊びみたいな経営戦略とか、そういう事では話が續かない。現に我々がどうやったらお客様を、スキーをしたことのない新規のお客様をスキー場に連れて来るか、連れて来る根拠を作るのか。そういう事を検討しないとスキー産業は衰退して無くなってしまわないか危惧しています。

五竜の観光協会では来期に向けて、仮称ですが種蒔き事業を協会費の中で展開していく。内容は、できるだけお金が掛からないようにする。スキーは我々の時もそうでしたが、ある種リーダーが必要で。"スキーに行こうよ"と率先するリーダーが今は殆ど少なくなっている。受け入れる側とすればそのリーダー役を低料金でスキースクールに入れるようにする事ができないか。それを協会全員で来期に考えてみよう。

それからレンタルです。お金が掛からないような方策としてはレンタル(料金)の見直し。今スキーエージェントの商品だったらレンタルが幾ら位で流出しているかご存知ですか。

藤本副村長

エージェントの値段は判りませんが、先日行ったコルチナでは全てのレンタルで一日1万円位だったと思います。

山形オブザーバー

白馬では一日500円です。スキーが500円、ウェアが500円。小物に至っては300円です。これが、スキーを扱っているエージェントの値段です。今、行政のトップの方がこんなにも認識が違うのかと私ははっきり驚いています。500円なんです。その位民間は努力している。税金云々の前に、

500円でどうやって貸せるかという事を一生懸命模索しながらお客様を集めている。こういう環境にあるという事も知っておいてもらいたい。つまり、300円の税金を集めれば観光税として良いのではないかという安易な考え方であっても、500円でレンタルをさせてお客様にどう喜んでもらえるかというしのぎをしているのが現状なんだと。それに安易に300円というのにどの位の重みがあるのか知ってもらいたいという事です。

ですから、お金が掛からないスキーをどう目指してやっていけるか。例えば五竜のエスカルプラザでも一日500円でエージェントさんには提供しています。観光協会もそれに乗って協会の標準として平日に限り、それもビギナーに限りという事で商品を作っていこうと考えております。色々やってみてある程度数字が出てきて、またお客様が来るようになった時には観光税というのを真剣に考え、それで世界に打って出られるような体制。まずは、取り敢えずは日本人のお客様を確保しておかないと話にならないと、このように考えております。

下村会長

この場では、あくまで資料1から7までの質問と確認に留めさせて頂いて、最終的にまたこの委員会でどういうスタンスでレポートをまとめるのかという意見交換をしたいと思います。今のご意見も後でまた取り上げようと思います。

杉山委員

資料1の4ページ、小磯委員の2行目「特に観光政策を中心にどういうものを目指していくのかというところが、今のところ議論の中で問われていると感じる。“我々はこういうところを目指すんだ”というメッセージが解り易く伝わる事がこの政策をより説得力のあるものにしていく」というところが私の印象として残っています。皆さんも思っているかもしれませんが、建設的な議論が少ないという様な印象がありますので、その辺りのところが気になったというか、皆さんの記憶に留めておいて頂ければ良いかなと思っている所です。以上感想です。

下村会長

他にはないようですので、今のご意見等も含めて色々なご意見がありましたので、この委員会としてどういう風な形で応えていくのか、経営会議からある意味諮問を受けた形の委員会になっていますので、財源確保の検討委員会としてどういう形でレポートをまとめるのかという事を議論して頂いて、今日頂いた意見を更に踏まえて最終的な形にするという手順を進めていきたいと思っております。

それでは、資料8に基づいてどういう形の報告書にするのかという事で、それについての説明を。前のところと多少ダブるところも出てくるかと思いますが、説明をお願いします。

藤本副村長

資料8の説明の前に、資料7について若干捕捉をさせて頂きたいと思っております。

資料7の4ページ目以降のところ、年間15億円程度の財源の不足が見込まれるという説明をさせて頂きましたが、これはあくまで現状の公共施設をすべて維持・更新する場合であり、行政としても公共施設を集約していくという事を公共施設の管理計画の中で定めていますので、これをそのまま将来に亘りこの数字がそのままいくというものではないだろうという事はご理解頂ければと思います。

いずれにせよ、こういったところで今後費用は、今後出ていくという事を説明したかったということです。

それでは、今お配りした資料8の報告書の説明をさせて頂きたいと思います。

この報告書的前提ですが、この委員会自体は諮問機関ですので、委員会の報告書をまとめた上でこれがそのまま行政の結論という事ではなく、これを踏まえて行政としてどういうふうに行っていくべきかという事を判断するという流れになりますので、その辺りをご承知おきください。

(以下資料8を説明。)

下村会長

先程の資料1から7までの中で振り返って頂いた訳ですが、それをこういう報告書にまとめようという事ではどうかという事です。まずは1・2ページのところでこの委員会としては、最後のところでも一言ありましたが、実際に制度の導入とか制度設計を行政の方で行える訳ですが、この報告書が有益に参考になる事を期待するというようなスタンスでまとめるという事でございます。

この委員会の中で、使途の話とかスケジュールを明確にしないで、財源の話（進めるのか）という話も随分ありましたので、ただ財源はやはり必要であろうという事で、或いは観光地経営会議に則ってこの委員会が開かれている訳ですが、そういう必要性の事についてと、使途とその優先順位という様な事が出てきた意見をまとめていて、財源の裏付けと使途は表裏一体となっているので、それを両輪で進めていく。別途確たる組織でそういう使途について、或いはその使用については、使うかどうかについてもしっかり管理をしていくという事をまとめているのが4・5ページです。

実際にそれをどういう形式で、どういう運用組織で行っていくのかという事で、より観光目的に使って頂く為に、使っていく上でこういう運用のイメージが良いのでないかという事で基金化をするという事と、それを受け止めて管理をする組織としては観光地経営会議辺りが適切ではないかという様な事を設定しながら、7ページに運用の仕組みが書いてあります。

8ページ以降がいよいよ具体的な財源の検討を整理したもので、頭のところに受益者負担と言いますか、今回の財源の検討は事業者に負担をして頂くのではなく、白馬に來られて地域の魅力とか、利便性を享受して頂いた、7ページに戻って頂き（図3）の左下のところにある、観光客等とありますが、地域の環境・利便性を享受する者とあります。こういう方から財源をお願いするというようなスタンスで検討するという事になっていて、全体像が8ページに試算という形で書いてあります。ふるさと納税は不安定なので（金額は）書いてありませんが、ある程度のシミュレーションで財源規模まで書いた図を載せています。

9ページ以降にそれぞれの項目に関しても色々な意見がありましたので、特に宿泊税に関しては慎重な意見も随分ありましたので、そういった事も含めてどういう議論があったかという事もしっかり書くというスタンスで、宿泊税とカリフト課税、家屋敷課税の引上げ、別荘等の課税、登山協力金、ふるさと納税という様な形でそれぞれ書いています。

更に13ページの下辺りから「財源の導入にあたっての課題」ということで、色々な小規模事業者に対しての配慮の話とか、或いは（これも繰り返し出てきましたが）観光協会とか観光局の会費も既に払っていて、その中にもある種受益者というものも含まれている可能性もあるという事も整理する必要があるでしょうということも書いてあります。

更に上の検討事項としては、議論としては出てきましたが、当面はすぐには難しからうという事で、

日帰りの観光客から如何に頂くか、将来的には課題ですが、現時点では白馬村の現況からいくと難しいと。どこかに書いてあったと思いますが、「白馬村に相応しい財源の在り方」というか「白馬村ならではの財源の形を求めた方が良い」という、占部先生も仰っておられましたが、白馬村に最適な形という事で考えると、現状では難しいと書いてあります。

それから、接客税と集客税についても、ここに触れるような形にしています。

これまでが、議論の経緯というものを整理したのですが、まとめとして3点、やはり財源の確保が必要ですね。新たな財源を導入する必要があります。という様な事をひとつ書いています。

運用の仕組みについては、先程の様に基金化して官民一体となった組織に於いて運用していくという様なことが望ましいと書いています。

財源については、先程の様な議論を踏まえると、宿泊税、登山協力金、ふるさと納税辺りが有力な選択肢であろうと書かれていて、その際に懸念事項も幾つかありましたし、課題としても挙げられていましたので、それについてもしっかりと制度設計をして頂きたいという様なまとめにすることです。

先程、山形オブザーバーからご意見が出ていたのは、恐らく前提としている受益者負担が今の状況では難しいのではないかという意見だと思いますが、その辺りは含まれていませんので、書くとするばその他の検討事項というところにそういう意見もあったとしっかり書くことになるかだと思います。

この委員会そのものは、先程の観光地経営会議で色々議論されたものをベースに財源の確保という事で検討を進めておりまして、どういう形があり得るのかという事を提言すること。その際にどういう課題があり、懸念される問題があるのかという事をはっきり提示するというのがこの委員会の役割かなという事です。こういう報告書の形でまとめてはどうかという事で、今までの意見を整理しながら事務局で第1案を出して頂いたという事です。

これまでが説明にあたります。これからはご意見を頂いて最終的にどうするかという辺りのところを次回には形を付けたいと考えています。ご意見をお願いします。

杉山委員

実際にこれをどういう風にまとめていくのか。次回で最終にしたいという事ですが、今出されただけで頭に入っている事、入っていないという事があるので、これをどうやってまとめていくのかその所作というか手順を、意見があるならそれをどう入れていくのかとか、このままでいくなら多少の意見も申し上げなければと思いますが、その辺りどうやってまとめていくのかだと思えます。

この案を修正も無くいくのか、意見を求めていくのか、この手順について考えをお聞きしたい。

下村会長

今日、最初に言いましたとおり、これにご意見を頂いて、こういう表現にした方が良いとか、こういう内容を盛り込んだ方が良いとか、場合によっては構成も変えた方が良いとかも含めてご意見を頂いて、それを踏まえて第6回を最終にしたいという事です。

杉山委員

そうすると意見があれば事務局に出せばよいという事ですか。

下村会長

いや、ここで言って頂ければと思います。

杉山委員

実は宿泊税について、京都市が先行していますが、京都新聞の記事で「宿泊税を導入したことについての問題・課題」という事がきちっと出されている訳で、それについてどういう風に考えれば良いのかという事で、私はそこに書いてある指摘とかについては非常に懸念をしていますので、その辺りをどうやって事務局の方でご案内して頂けるのがひとつです。

それから、この案の中で小規模事業者に対する配慮も随所に入っており、これは良いと思いますが、本当に宿泊税を導入したら想定されている小規模の皆さんに配慮していることに本当になるのか。

かつて、白馬村には宿泊事業者が900位ありましたが、今は実質的に稼働しているのは400あるかないかです。そこに、この宿泊税を導入すると、先程の京都の話を取って言ったのはそういう事です、そういうところについて小規模の900あった旅館が400を切るという状況が、この事でどういう風になるのかという事も少し検討して頂ければ良いかなと思います。これは大事なことで、宿泊税について私は元々如何なものかと慎重論な訳で、ここにも書かれていますが、やはり慎重であるべきだと考えは変わっておりませんので、敢えて申し上げました。

導入して、若しもっと少なくなったら、そうでなくても宿泊業者が足りないの、索道の方でも宿泊業者が少なくなったら困るねという共通認識としてある訳です。そうすると白馬村の将来はどういう風になるのか。初めに私が申し上げたところに返ってくるのではないかという気持ちもある訳です。

もう少し申し上げると、基金化して使途は決定委員会を作ってやるという事ですが、行政とは切った方が良いという考え方は、画期的で良いとは思いますが、チェック体制とか議会のチェック体制とか、それから監査委員とかのチェック体制はどうなるのか、その辺りも全然触れていないので答申としては じゃないかと思います。やはり行政がリーダーシップを果たしていけないと、行政なり観光局が果たしていけないと、やはり大変なのじゃないかという思いがあります。

それから、基本的に村長の諮問だった訳ですが、私も確認した訳ではありませんが、「宿泊税ありき」ではないという声も理事者の方からあったという事があるので、村長の諮問に対してこの委員会が耐えられるかという気もします。

このままいくと、言う機会が無くなってしまうので、敢えてお聞きしているところです。色々言いましたが私も何を言ったか忘れてましたが、特に京都の場合の課題・問題について非常に零細の皆さんとか小規模に配慮しているが実際に制度がどうなるというシミュレーション。下村先生がどういってお考えかわかりませんが、宿泊税として幾ら位入るのか、前にどこかにありましたが…。(下村会長；8ページにあります。)それがどういう根拠でやったのか、私もそこまで見ていないので。その辺りまで突っ込んだものが必要じゃないかという気もしております。

下村会長

少し時間があるようですので、今の意見に対して事務局の方で応えられることがあれば。まだ書き足りていないところ、基本的に色々なご意見を加えていくという形ですので。最初のご意見は、山形オブザーバーのご意見と同じで、受益者負担を求めることによる間接的な影響というか、事業者に影響のではないかとこの辺りのところをもう少しという話です。2番目は、組織というか第3の「運用の仕

組み」辺りのチェック体制が必ずしもまだ十分ではないのではないかとのご指摘です。その辺りのところは加えた方が良くもかもしれません。私が答えてもいけないかもしれないので、その辺りのところをお願いします。

事務局藤本副村長

最初の京都市のニュースが最近出まして、私の方でもチェックしている次第です。これは京都市の簡易宿所連盟という組織があり、いわゆる民泊を行っている人たちの連盟です。そこが出した調査があり、京都市全体で民泊は4,500軒位あるようですが、簡易宿所連盟自体というのはその内の50軒の人たちで作っている組織なので、それが全体の意見なのかどうかは議論としてあるところで、そういう前提の基、そこで行われた調査では、その50軒の宿泊ではお客様から宿泊税をお客様から頂かずに、事業者が身銭を切っているという例があるという事が書かれていました。その裏には色々報告書があり、そこで簡易宿所連盟が求めている事項としては、こういった事が実際に起きている原因としては、京都市の民泊は2,000円とか3,000円というものが多く、京都市の宿泊税というのは20,000円以下の宿泊であれば一律に200円の宿泊税を掛けるという方式になっていて、言わば2,000円の宿泊でも200円の宿泊税で、つまり10%の課税となり、低価格帯の人に対して非常に重い負担になっているという事が言われていて、そこでの要望事項は、例えば定率制の宿泊税にして欲しいという要望になっている。というところが簡易宿所連盟の報告書に書かれています。

そういった小規模事業者の懸念というのは、今ご指摘頂きましたので、報告書を今のご意見を取り込めるように修正したいと思います。

使途、使い道を決める組織のところ、議会の監査体制等のお話もありましたが、詳細な制度設計についてはこの委員会の中ではなかなか踏み込めないところもあり、敢えて全体的な概念をお示しするという形の報告書にしています。当然監査体制を整えるとか、リーダーシップをどう執っていくのかというところは、制度設計にあたっては考えていかなければいけない事項ですので盛り込んでいく必要があると思っています。

下村会長

京都の件については、占部先生が詳しいと思いますので、お願いできますか。

占部委員

京都の宿泊税に関しては、第1回目から少しおかしい点があるとお話したかと思います。それは、今お話があったように20,000円未満でも200円掛かると。京都には民泊事業者以外にも小さなお寺とかが沢山あり宿坊をやっていて、本当に寄付金程度、お布施程度の安いお金で宿泊させている。例えば200円300円というお布施程度で宿泊させているのに宿泊税が200円も掛かる。これはおかしいのではないかと議論がひとつありましたが、京都市はいわゆる公共サービスの対価であるので、基本的に一定額は取らないとおかしいという論法です。公共サービスの対価ですのでその応益性からいけば宿泊料金に拘らず全員一律に一定額を取らないとおかしいのです。応益性のところでは、貰っている応益は、基本的に高いホテルに泊まっている人は応益が高いと考える人もいるかもしれませんが、京都市から享受している、貰っている応益はそんなに大差はなく、基本的には一律で同額にならなければいけないと。

ただ、応益性で決まった一定額の宿泊税を払えるかと言った時に、応益というよりもそれを納付する能力という点からいけば、高い人も居れば低い人も居るという事から、それを宿泊料金に応じてランク付けしてあります。そういう意味で京都市の場合は、他の宿泊税がやっているように非課税なり免税額を設けてしかるべきだったのかなというのが私の当初の考え方でした。京都市の場合は、少し建てつけに無理があったのではないかという気がします。政党等の議会の議論にも加わったのであまり細かい事までお話しできませんが。

宿泊税の議論をする時にごっちゃにはしてはいけないのは、宿泊税は基本的には、白馬村が外から来られたお客様から取るという前提でいけば、外から来られた方がどれだけの行政サービスなり公益を受け取ったかということから、その対価を払う。そうすると応益税となり原則一律に近いものになる筈です。ただ、その税を納めてくださいと言った場合に、税の納付の能力という点から少しランク付けをするという考え方もあり、東京も京都市もそうですが、現在まで宿泊税を取っている所は、宿泊料金に応じて少しランク付けをしています。

応益税と応能税を議論する時、応能税というのはまさに所得税とか法人税の様に、自分が得た所得（経済的利益）が幾らかという事でその稼得者の担税力を見る訳で、個人的には宿泊税を課するときに応益・応能をごちゃ混ぜにすると法的に非常に議論が面倒臭くなります。

もうひとつ、宿泊行為に課税をする、そして宿泊料金を課税標準にすると条例に書かれると、すなわち宿泊行為に担税力を見出して課税すると考えると、極めて消費税に近づきます。そうすると消費税との二重課税の議論が起きてきますので、それにも抵触しないように巧く工夫しないといけないという事になります。

宿泊料金に応じてランク付けをしているというところを応能的という表現で良いのか、私も少し躊躇がありますが、そういう表現で、少し負担する、納付する能力に差をつけるという、そういう意味での応能というなら良いのかなという気はします。

あくまでも宿泊税の基本は応益性で、いわゆる消費税でもなく、宿泊行為について課税する訳でもなく、その応益に見合う対価を宿泊した人から取るという事だけなのです。宿泊行為自体に担税力を見出して課税するという事は無い訳です。その辺を巧く整理しないとごっちゃになった議論になり、他の税との整理がつかなくなる。二重課税なり京都市の議論の様に少し整合性が取れないことによる議論が出てくる様な気がしています。

ワーキンググループの中で「宿泊税という名前に囚われず白馬らしい税の名前を決めていくのが良いのではないか」という話があります。消費税の様に宿泊料金に担税力を見出すという考え方でいけば消費税になりますので、いわゆる「宿泊税」でも「宿泊消費税」でも良いかと思いますが、今議論している宿泊税はそういうものではなく、応益税を基本に据えたものと考えています。そうするとネーミングは、ワーキンググループでどなたか仰った様ですが、「宿泊税」という名前を付けずに「白馬観光税」でも良いという事になってくると思います。

ただ、宿泊税という形で総務大臣も今まで同意してきましたので、このネーミングの方が通り易いという気がいたします。

宿泊税という場合に、委員の先生によりイメージされているものが若干違っている部分がある様な気がして少し意見を申し上げました。

下村会長

(報告書の) 8 ページの表の中で宿泊税①と②と分けてあり、どちらかというとは応益性をしっかりベースにしたものと、応能的な考えが入ったものと分けて整理してあり、最終的にはワーキンググループの中でも、“定率で決めた方が良いのでは” という意見があったようですが、今回のまとめの中ではそこまで踏み込まずに、まとめていくという形になっています。

先程、占部委員からお話があった様に、専門家の中でも色々認識が少しずれていたり、議論があるところですので、そういう点ではまだこれから議論していくものだと思います。各地で色々進められていたり、国際的にはかなり一般的になってきているものですので、この委員会としては検討の俎上に載せて、可能性としては高いのではないかといい様な事だと思います。

杉山委員

私も直接認識していませんが、白馬村の(宿泊施設の)稼働率は高くないと思います。その稼働率が低いところにこれをやる事によってどうなるかという影響についても検証する必要があるのではないかと思います。先程、藤本副村長が京都の場合は、零細のデータに基づいていると言っていました。先程も話したとおり 900 軒からこれだけ減っていますので、この事によってもっと減るんじゃないかという恐れは否定しきれないのでないか。ここで具体的にやっておかないともっと減っちゃうのではないかという気がします。ただでさえ、後継者難とか事業承継が巧くいっていないとか色々ありますが、そういう下地がありますので特に恐れを感じているのが現実です。ですから、稼働率とかそういう事も含めてもう少し精査というか、時間があれですから、まとめとなるとあれですから、そういう辺りも敢えて申し上げておきたいと思います。

それから、資料 5 でね、提示して頂いた中で点数のところがあり、コストについて 2 点という事ですが、実際宿泊税を導入する時に 2 点というのは判らない訳ではないですが、実際にはどうなるのか、これも敢えて研究しなければいけないのではないかという気もしております。

それから、じゃらんとか楽天とかの O T A 手数料があるので、これも気を付けないと。例えば 15% の手数料を O T A が取る場合に、宿泊税が 200 円のとときに多分ね 30 円位負担掛けるんじゃないかと。年間になると人数を掛けることになるので結構な額になり、旅館の収益に大きく影響するのでないか。税の問題について触れられていないので、それもやはり検討材料になるのではないかという感じをもっています。

占部委員

今、杉山委員が仰ったことは、9 ページに「宿泊税に慎重な意見もあった」というところに反映されているのかなと思いますが、これではまだ書き足りないという事でしょうか。

杉山委員

今見たきりなので。

占部委員

恐らくは、事業者を持ち出しが生ずる可能性があるとか、宿泊客には消費税や入湯税とか負担金等もありますので、宿泊客が非常に負担を感じるとか、いわゆる小規模事業者については徴収負担や作業負担が大きいとかという事が書かれていまして、これも導入にあたっての考慮事項という事で、杉

山委員が仰ったことは充分ここで考慮されていると私は思ったのですが、もう少し細かく数字も入れて書けというような事でしょうか。そこは具体的に、仮にこういった税を取る時にはどこで線引きをすとか、そういった事はこの委員会で詰めるという事になるのか、また別に、そういった方向性の下で実際に条例化する時に議論を積み重ねるということになるのではないかと思います。

下村会長

具体的な制度設計、或いは導入の判断は行政がやられますので、このレポートの中では配慮事項とか懸念事項等を書ける範囲で書くという事かと思っておりますので、もう少し小規模事業への影響とかについて表現を加えて頂くという事かなと思っております。

これ以外にも色々意見があると思っております。

高梨委員

私は第4回を欠席していますので、ワープしているような感じがあります。

15ページがまとめだと理解していますが、このままだと100%賛成できない部分があります。

杉山委員も山形オブザーバーもそうですが、多くの方がやはり小規模（事業者）に限らず宿泊税を取ったときに取られるという議論になっていて、それに対する対価がどういうところかが見えていないから不安だという風に思われていると思います。先生が先程、仰られたとおり対応もという事もありますが、その税をどう使うのかという方向性は書いた方が良いのかなと思っております。

15ページの下段に接客税と集客税と書いてありますが、これは私が3回目に説明したのですが、今も考えは変わっていません。宿泊税は、取る以上取った方にすぐに便益があるから、使途が明確だという形にしないといけないと思っています。例えば、宿泊者に対するサービスとしてWi-Fiが絶対付いているとか、バスがあるとかです。海外でよくあるのは、アニメーションツアーという事ですが、宿泊者を対象としたツアーに無料で参加できるとか、そういったところがないと、何故払わなければいけないのかという話になると思います。だから、これは絶対的にそういう方向性を検討するだとか入れた方が理解を得られるのではないかと思います。

それから税率のところですが、固定でいくか税率でいくかというのは、税率でやった方が絶対良いと思っています。ある勉強会で、副村長も聞かれたと思いますが、東京都とオランダは全くベッド数が同じなのですが、固定でやっている東京都の6倍も彼らは宿泊税を取っているという話がありました。これは、どちらかというと価格が低い方ではなく高い方を取りはぐれているという事をすごく仰られていました。要は、高い宿泊施設に泊まる方はあまり払わないという話にならないので、逆に定率にしておいた方が良いと思います。

それと逆にあったのは、価格が安い所は確か倶知安町が修学旅行生を免税にしていたと記憶がありますが、やはり明確にこういう用途の場合は課税しないというものを作っても良いかなと思っております。

私は、やはりどうしても分担税というか、お客様からだけ取るのではなく、観光関係者からも税金として取るべきだと思っています。その代わり二重課税にならない様に入湯税を止めるというのは以前からも話がありましたが、完全には止められないようですが、軽減はできる様です。

それと、今会費をいっぱい取られていて、二重三重に取られている方も居る様ですが、それを全部撤廃して、一括してパーセンテージになるかは分かりませんが、応分の負担をして頂き一本化していった方が良いと思います。

最後に内容の決定ですが、色々な諮問機関を持っているような事があると思いますが、どなたかも言っていたと思いますが、私は観光局を強くするべきだと思っています。海外の観光局との比較という事で前回プレゼンさせて頂きましたが、私も副代表理事なので、今観光局は何をしているのかと良く聞かれます。言い訳をする訳ではありませんが、予算規模は1億2千万円ないので、戦いと言われている海外の観光局は、5～6億円という財政規模で、人数も白馬の11人に対し海外は大体30人位います。優秀な方を外から引っ張ってきて戦っているという形です。幾つもの機関を作るのではなく、一カ所を強くするべきで、そこに集中してお金を入れてやっていくべきだと思っています。

観光局は、観光系以外の職も入っていますし、あらゆる機関が入っているも思います。そこである程度検討すれば、凡そのことは検討できると思っていますので、諮問機関は観光局にするべきだと思っています。

下村会長

事務局の方で何かありますか。

杉山委員

高梨委員の言われたことは良く解ります。観光局を強くするという議論とこの検討委員会の議論というのは、そうじゃないと認識した方が良くないか。やはり誤解されちゃうんじゃないかと思えます。新しい税を作って組織なんか委員会で(決めて)、それを観光局に入れちゃうんじゃないかと思うんです。その辺りはしっかり明確にしておかないと。気持ちは解りますが、そういう考えをしっかりと統一しておかないと、これ自体つぶされる可能性がありますよ。観光局を強くするのは解りますが、その為にこの財源を使うというのは如何なものかという風に思えます。これは、感想です。

財源の運用イメージのところ、新たな財源を取って、使途決定組織を作って、その組織が商工会幾ら、観光協会が幾ら、観光局が幾らと決めるというのは、先程も言った様に、チェック機能からいってもという事があるので、その辺りの考えをもう一度正確にしておいた方が良くないかという思いがあります。

それから、敢えてひとつだけしっかり聞いておきたいと思うのは、資料5の上から2段目の宿泊税のところに「お客様に還元していく。」と書かれていますが、「お客様に還元していく。」というのは、具体的にどういう事なのかと未だ頭に残っています。お客様から宿泊税を取ってどうやって還元するというがちょっと気になります。

下村会長

お二人の意見のひとつは、宿泊税として取るとすれば、使途をもう少し書いておいた方が良くないかという事。或は使途の整理をしっかりと使途を書いた方が良くないかという辺りは少し加えた方が良くないかもしれません。例えば、という事で先程挙げて頂いた事を。

白馬観光税でも色々議論が出ていた様ですから、そういう事を少し加える事とか。

それから税率の問題は、この中に両論出ていますので、先程の宿泊税の議論のところ、少し加えて頂く様な書き方かなと思います。

観光局の問題や審査体制の問題は、観光局については、ここでいう経営会議ではっきりさせるという辺りと、事務局の様な存在が恐らく必要となったりするので、そういったものの存在とか、或いは組

織の審査機構の必要性とか、そういう議論が出ていたという形で記して頂くと良いかなと思います。

時間もあるので、ひととおりの方が良いと思いますので、中村委員・ケビン委員にお願いします。

中村委員

宿泊業として、皆さん仰る様に宿泊税という名前があるので、「宿泊税を取る」という言葉が物凄く大きく先行している様に、お客様が減っているのに宿泊税を取ればもっとお客様が減るのではないかと。「白馬村は宿泊税を取られるから隣の小谷村に泊まろう」という様な事で、今これが宿泊税の定説の様になっています。文言として観光財源の必要性というところにはちゃんと書かれていますが、先生も仰ったように宿泊税という名前がまず良くないと思います。「宿泊事業者に向けて税金取るぞ」と言われている様なものなので、宿泊事業者としてはアレルギーが出るというのが正直なところだと思います。なので、「観光整備税」とかでお客様にとっても「観光整備をする為のお金なんだな」という様に説得できるようなネーミングなら受け止め方も違うのかなと思います。

それから先程杉山委員が仰った、「どんどんお客様が減っているのに宿泊税を取ったらもっと減るじゃないか」というのは、逆にそのまま表現した方が良くないと思います。お客様は日本全国減っていくのだから、黙っていても国内のお客様はどんどん減っていくのだから。過去の幻想をもう一度とか、10年前にはもう戻らない、それはないのだから。だからこそ白馬村はそれに先駆けて投資しなければならない。一軒一軒の事業者が投資できない。私たちが集客する為に何かお金を掛けていけるかというところではないから。もっと白馬村全体が皆で協力し合いコンパクトな組織になり、掛けるところは掛けないと、国際的だけではなく国内的でも負けていくと思います。なので、そういう為の事をしましょうという様な事は、解り易く言った方が良いでしょう。確かに皆言っているからそのとおりなんです。「白馬に泊まると宿泊税取られるから（白馬に）泊まらない」とそう言うに決まっていると。確かにあるかもしれないし、宿泊税があるということは現実そうなるという事を認めて、「あまり良い事は言えないけど黙っていてもお客様は減るよ」というところで、白馬村で何か新たな事を。新たに投資してチャレンジする為の基金、お金は絶対に必要な事なので、他よりも先駆けてやる必要があるから、そういう説得。宿泊事業者に対して“ぶっちゃけトーク”が必要なのかなと思います。

それから、私としては入湯税と宿泊税がかぶるのは、お客様に対して消費税・入湯税・宿泊税と3列税金が並ぶのは、入湯税を払っている立場としては、考慮頂きたいと思います。

先程杉山委員が言っていた、じゃらんとかのOTAに関してですが、料金は別個で二重課税にはなりません。お客様が宿泊料金の1万円を払います。手数料として15%払いますが、まったく別に入湯税というのがあるので、今の段階でもならないです。宿泊税という言葉は嫌いですが、それができたとしても多分入湯税と同じ扱いなのでそういう事にはならないと思います。

下村会長

ネーミングは確かに今まで検討してこなかったのですが、今からだととても難しいところがあり、そういった事にも配慮する、制度設計する時に配慮して欲しいという書き方はあると思います。

ただ非常に難しく高梨委員からあった様に、取るのだったら応益性の問題もあるし、そこも書かなければいけないしという裏腹なところもあり、どういうネーミングにしていくか。確かに宿泊税という解り易い言葉だと逆に宿泊客とかこれから来られる方に影響が出そうなので、そこへの配慮も必要

かなと思います。

占部委員

京都ではかつて裁判にもなった古都保存協力税というのがありましたが、あれは有名寺社、限定した寺社の拝観に際して発生する税だったのですが、拝観税という名前はまずいだらうという事で、古都保存協力税という用途に着目した税名にしました。そういう事も参考になるのかなという気がします。

ケビン委員

私はワーキンググループにも参加していました。ワーキングには基本的に30代40代の白馬の将来を担う人が参加しました。そのまとめで宿泊税が重要だと思っています。

報告書案については、最後のまとめにもっとはっきり宿泊税を取ると書いた方が良いと思います。

8ページの比較検討という事で資料5の左側が入っていますが、右側の評価点も入れた方が比較すると解りやすいので良いと思います。

何度も何度も議論してきましたが、必要性であれば、色々検討した結果で、宿泊税がベストと認識していますし、本当に賛成しています。

下村会長

税率の関係にもご意見等があるので、次回までにもう一度検討してカテゴリーをどうするかとか、表についてもどこまで検討内容をお出しするかとか、金額も含めてどういうまとめ方が良いのかとか、もう一度検討させて頂きたいと思います。

北村オブザーバーいかがですか。

北村オブザーバー

「さのさか観光協会」ですが、白馬を小さくしたのが「さのさか観光協会」かなと、やはりお金がなくて色々大変で、どうしていくか色々検討していますが、はっきり言って協会費とスキー場から頂いている協力費で従業員を雇い色々イベントをやる位で精一杯です。聞いているとまったく同じような感じで、でもお金をどうするかとか、色々イベントをやったりしています。まず、宿泊業者というか民宿がどんどん減っているのが一番問題です。私は38年前に(白馬に)来ましたが、その時50数軒あったのが今は19軒しかありません。先程もありましたが、白馬村も私が来た時は800数軒でしたが、もう400軒程で半分位です。それを考えると、先程どなたか話しましたが、コンパクトで魅力のある村を作ればと思います。例えば京都ですが、200円取ってもお客様は来ています。それだけ魅力があるという事で、その辺を白馬村も考えていけば良いんじゃないかと思います。

もうひとつ、用途というか使ったお金を判るようにするという事で、私は山に登りますが木の階段があります。そこに「〇〇会社提供」とか書いてあったり看板があったりしますが、あれはとても良いと思います。こういう所にこういうお金が使われているという事が判るので、そういう風に使える場所があったら良いと思います。

下村会長

今日頂いた意見は、この中にできるだけ反映していこうと思います。15ページのまとめがこの委員会のスタンスで、今頂いた意見をもう少し入れていこうとは思いますが、入れていった方が良くないでしょうか、この方向性でまとめるという事自体はよろしいですか。

それでは、今日頂いた意見をもう少し丁寧に書かなければいけないところもあるし、少し付加した方が良くないもの、ネーミングの話とか、使途はどこかにちゃんと記した方が良くないというご意見も含めて加えた方が良くないものもありますので。

それと、今回は地域のアメニティを享受して頂く方をベースに、そこから頂くという事で財源の検討をしていますので、その辺りの整理したものを書き込む方がはっきりするのではないかと思います。

いわゆる事業者からの負担については、後で整理をして考えなければいけないとかです。今後の課題というか検討事項としては、こういう事も必要であるという意見が出ていたと書いて頂く。もう少しスタンスをはっきりさせる中で、書いて頂いた方が委員会としては良いだろうと思います。

よろしいでしょうか。

杉山委員

全体を通して、賛成とか反対とかもっと明確に書いて良いのではないかと。そうしないとこの委員会がどうして築き上げられるのかという風になるので、当然この委員会はこうでした。で、理事者が決定します。議会にかけます。その時にこの委員会としてやはり責任を持った者として、賛成も反対もきちっと書いておいた方が良くないと思います。

下村会長

15ページのところをもう一度読んで頂いて、最後のご意見があればまた事務局に寄せて頂いて、かなりのスタンス迄踏み込んでいると思います。まだ、もっと踏み込んだ方が良くないという意見も先程ありましたが、それはちょっと検討させて頂きたいと思います。

事務局から何かありますか。

事務局藤本副村長

議事の内容についてはありません。

下村会長

それでは、今ご意見を頂きましたので、最終的に取りまとめて事前に報告書を送ることは可能ですか。

事務局藤本副村長

次回の会議の前に、本日のご意見を踏まえて修正したものを事前にお送りします。

下村会長

という形で、6回目の委員会で最終のご審議を頂くという事にしたいと思います。

事務局吉田総務課長

次回は第6回は、4月3日（水）の13時から、場所は本日と同じこの場所になります。

本日は長時間に亘りお疲れ様でした。それでは、第6回白馬村観光振興のための財源確保検討委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

終了 15 : 20